

総合計画審議会 第4回 第3部会

平成18年8月7日(月)午前9時～午後12時

市役所本館6階 第3委員会室

(事務局)

皆さんおそろいということで、本日、出席者数が13名ということで会議は有効に成立いたしております。それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料1といたしましてA3判の縦の資料です。前回、前々回、当第3部会におきます意見の概要、それから、それに対します対応案が一覧になっている資料でございます。次に資料2、同じくA3判の縦の資料でございますが、第1、第2、第3、三つの部会でこれまでに出示された意見、それに対する対応案を一覧にした資料でございます。次に資料3といたしまして、A4判の縦の資料でございます。資料では基本計画となっておりますが基本構想です。基本構想と基本計画の総論の現時点での修正案ということで、3点用意させていただいております。それと、机上に前回の議事録の粗々のものを上げてございますが、これにつきましても前回と同様、後ほどご確認いただきまして、訂正等がございましたらご連絡いただきたいと思います。それでは部会長、会議の進行をよろしく申し上げます。

(五十嵐部会長)

おはようございます。朝早くから、また出席率も非常によろしく、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、第4回の会議でございますが、第2回、第3回と総論のところをご検討いただいて、修正案に対するご意見、追加等いただいたわけでございますが、それについては最終成案ということは部会長扱いということにさせていただきまして、前回、8月1日に部会長会議が開催されました。これからご説明いただきますけれども、部会長、会長を含めて調整をしたところでございます。今日は予定として各論のところに入っているわけでございますけれども、その前に部会長会議を含めてこれまで出示された意見と、その対応について主なところを資料に基づいて事務局から報告していただきます。その後、各論について前回もご質問等をお願いしておりますけれども、それについて今日は両脇にたくさんの方がいらっしゃいますけれども、担当のところからご説明いただくということにさせていただきたいと思っております。では、部会長会議を含めて、これまでのところのご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、今まで出示されましたご意見等につきまして三つの部会、主なものについて説明させていただきたいと思っております。お手元の資料の2、資料の3を同時にご覧いただきながらお聞きい

ただきたいと思います。

まず、資料2の一番頭のところ、ナンバー1ですが、対応する部分については、資料3の5ページになります。素案の修正案というところですが、これの5ページでございます。これにつきまして一番下段のところ、当初は「育てていくことにより持続的な発展を目指します」という表示でございました。これに対しまして第2部会、第3部会から「持続的な発展」というのは不要なのではないかというご指摘をいただきました。従いまして、それを踏まえまして「発展を目指す」という文言は削除させていただいております。

次に、修正案の6ページでございます。資料2につきましてはナンバー4になります。この中で市民参加やNPOについてもう少し踏み込んだ記載が必要なのではないかというご意見をいただきました。これに対応する形で2の自立と協働の時代への3行目、「市民が連携して個別的で柔軟な社会サービスを提供するNPO」という説明を入れさせていただいております。

次に、修正案7ページでございます。少子高齢化の部分です。これは第3部会からいただきましたが、高齢化については成熟した社会で表れるものというご意見がございましたので、当初のところ、「社会の成熟に伴う出生率の低下」という表現をさせていただいております。さらに、少子高齢化の部分ですが、男女共同参画といったものを見出しにしたらどうだと、それから男女参画を進める場合には、企業あるいは行政の支援が必要というご意見をいただいております。これを受けましてタイトルのところ、少子高齢化の進行と、最初は「男女共同参画の重要性の高まり」というものを入れさせていただきました。それに併せまして少子高齢化の下から8行目、「また、男女が家庭生活と社会生活を両立できる社会を市民、企業、行政が力を合わせて実現する」という表現を入れさせていただいております。

ナンバー9でございます。これは部会長会議でいただいた意見でございますが、タイトルにつきまして男女を削除して、地域あるいは人権までも含めた共同参画としてとらえた方がいいのではないかというご意見をいただきました。当初、タイトルのところ、男女共同参画と文言を入れておりましたが、この中から男女を外させていただきました。

次にナンバー11、これは第2部会からいただいておりますが、全般的に経済の面が弱いというご意見、それから部会長会議のご意見といたしまして、国際化と都市間競争の進行、こういうタイトルでございますが、国際化とあまり関係ないように感じるというご意見をいただいております。これを受けまして、まずタイトルを「経済における国際化の進行」という文言にさせていただきました。

そして、さらに8ページ、上から2行目ですが、「中国が高度経済成長を続けていることから、これらの国々との交流を推進することにより大きなビジネスチャンスが生まれる」という言葉、それからその下、赤字で書いてありますが、「現在の社会経済状況などを反映して限られた市場を

めぐり企業や各種コンベンション，こういったものの誘致など様々な面で都市間競争が激化しています」という表現にさせていただきました。

資料2のページをめくっていただきまして，ナンバー20から22につきましては，修正案の12ページをご覧いただきたいと思います。いわゆるまちづくりの理念，この部分でございます。こちらにつきましても第1部会あるいは部会長会議でいろいろなご意見をいただいておりますが，これにつきましては後ほど説明させていただきたいと思います。

意見のナンバー23から26でございます。これにつきましては修正案の16ページ，下段の図をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましてもいろいろなご意見をいただいておりますが，これはすべて第3部会でちょうどいい意見ですが，まず，ズバリ分かりにくいということ，それから が四つ書いてございますが，これにつきましては区と同じ八つにした方がいいのではないかというご意見，あるいは図の右下のところに生活圏域と書いてありますが，日常車を利用しているために生活圏域という実感が無いということ，緑の図でございます。生活圏域イコールコミュニティ，これはちょっと無理があるのではないかというご意見をいただいております。これらにつきましては，早急に改良して見やすい形にして，後ほど別途ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に修正案の15ページでございます。意見番号が29番でございます。一番上の ，協働のまちづくりの中でNPO等と表示してありましたが，その中には自治会とか区自治協議会といったものが含まれるのではないかというご意見をいただきました。これを受けまして，自治会というご意見もございましたけれども，新潟市としては現在コミュニティ協議会を最小の単位ととらえておりますので，表現といたしましては「コミュニティ協議会，NPOなど」という表示にさせていただきます。

意見の31番，同じく15ページですが，目線として若者が落とされやすいと，大切にされる若者の視点があるとよいというご意見をいただきました。これを受けまして協働のまちづくりの3行目でございます。「若者をはじめとする幅広い年代の市民」という表示をさせていただきました。

資料2を1枚めくっていただきまして，同じく修正案の15ページでございます。意見ナンバーが32番でございます。この協働のまちづくりの中に男女共同参画社会の実現といったものを表記してほしいということでございました。これを受けまして協働のまちづくりの下から2行目，「また」からですが，「また，男女が互いに尊重し，責任を果たしながら暮らせる男女共同参画社会の実現」という文言を入れさせていただいたところでございます。

同じく15ページの下図でございますが，これについては第1部会，第3部会から意見をいただいておりますが，まず第1部会からは区民，NPO，行政，こういったものの役割がきちんと分かるようにしてほしいと，あと，第3部会からは図でトライアングルが七つあるが，意味が

分からないというご指摘をいただいております。これにつきましても作業が遅くなって大変申し訳ありませんが、早急に改良した上でご意見をいただきたいと考えております。

次に意見の 40 番でございます。修正案としては 18 ページになります。こちらにつきましても複数の部会からご意見をいただいております。一番上のにぎわいの基盤づくりの中で第 2 部会からは、新潟市というのは充実したインフラを持っているのに活用しきっていないということ、あるいは高速道の点から国内ネットワークの有利性を記載してはどうか、あと 2014 年問題も記載してほしいというご意見をいただいております。一方、第 3 部会からは超高齢社会に対応した公共交通が必要であるというご意見をちょうだいいたしました。これを踏まえまして、一番上の行に書いてございますように、「新幹線、高速道などの広域交通あるいは公共交通などの地域内交通の基盤強化を推進する」という文言を入れさせていただいたところでございます。

意見の 42 番、修正案の 19 ページになります。修正案の一番上のところですが、ここで起こりうるリスクの対策を総提案の中に表現すべきであるというご意見をいただいております。これを受けまして、「社会がめまぐるしく変化し、日々の暮らしに様々な問題が生まれる中」という表現をさせていただいたところでございます。

資料 2 を 1 枚めくっていただきまして一番上、46 番でございます。修正案につきましては 19 ページでございます。これは第 3 部会からちょうだいした意見でございます。二つ目の、健やかなくらしづくりという中で、健康の概念が現在では自分が主体で、行政が支援するという形に変わってきていると、行政が丸抱えするような表現はあまり好ましくないというご指摘をいただきました。これを受けまして健やかなくらしづくりの 2 行目、「市民自らが進める健康づくりへの支援」という表現をさせていただいたところでございます。

意見ナンバー 51 番、修正案では 20 ページになります。ここでは教育は記載されているのですが、文化の記載が弱いというご意見をいただきました。これを踏まえまして、人を育てる環境づくりの上から 3 行目、「本市の歴史や文化に対する理解を深める教育を推進する」という表現を入れさせていただきました。

その下の 52 番ですが、教員の質の向上を明記してはどうかというご意見をいただきました。これを踏まえまして上から 4 行目、「優れた教職員の育成に努めます」という表現を入れさせていただきました。同じく教育のところですが、この記載の中には国際化といったものを示さないのかというご指摘をいただきました。これを受けまして下から 4 行目、「国際理解教育の充実やコミュニケーション能力の育成」という表現を入れさせていただいたところでございます。

次に 56 番でございます。修正案では 27 ページでございます。人口推計の部分です。まず第 3 部会からは (1) の総人口の中で、人口の観点からも子どもを生み、育てやすく、女性が働きやすい環境づくりといった表示が必要なのではないかというご意見をいただきました。これに対応

いたしまして下から4行目、「子育てしやすい環境の整備」という言葉を入れさせていただきました。

さらに、同じ人口推計の部分ですが、意見ナンバー57です。これは二つの部会からご意見をいただいております。まず第1部会からは、若者の定住人口策といったものを記載してほしいと、第2部会からは教育の場としての人口、こういった観点が必要なのではないかと、あるいは同じく第2部会ですが、教育で魅力が不足しているというご意見をいただきました。これを受けまして同じく下から4行目のところ、「教育環境の充実による若年層の流出の防止」という表現を入れさせていただきましたところでございます。

60番、34ページになります。この中で一つ目の の下から3行目の部分です。ここは最初、「自転車、歩行者にも配慮した」という書き方をしていましたが、「にも」ではなく、「に」にしてほしいというご意見、あるいは自転車道の整備をきっちりしてほしいと、そこから発展いたしまして、新潟は車優先が当たり前で、歩行者が危険な目に遭っていることが多いというご意見をいただきました。これを踏まえまして、一つ目の の下から3行目ですが、「自転車、歩行者に配慮した道路の整備」という表現を入れさせていただきました。

資料2を1枚おめくりいただきます。修正案では35ページになります。この 番でございますが、生産性を高めることは大きな課題であり、農業基盤の整備というものは景観より上位にくるのではないかと、あるいは食と花の新潟の魅力を高めるためには、農村集落の環境整備が必要ですが、その際には農業者だけではなく都市部の人の協力も必要になってくるであろうというご意見をいただきました。これを受けまして下から5行目 緑色の字で書いてありますが、農業基盤の整備を進めるとともにということで、今までは基盤の整備と景観が並列で中点みたいな形で書いてありましたが、進めるとともにということで文章を分離させることで、ある程度強調させていったということでございます。その文言の中で下から2行目、「都市住民も参画した農村環境の整備」という表現を入れさせていただきましたところでございます。

意見ナンバー68番ですが、これも複数の部会から意見をちょうだいしております。当初、「農業の多面的な機能が発揮できる直売所、農業レストラン」という表現をさせていただいております。これに対しまして第3部会、第1部会から、いずれも農業の多面的な機能というのは何も直売所を指すものでもないし、グリーンツーリズムだけが多面的ではないというご意見をいただいております。従いまして、誤解を受ける表現ということでございましたので、多面的機能といった文言については削除させていただきました。

一番最後の71番でございます。修正案につきましては37ページになります。ここは拠点の部分を表しているところでございます。この中で上から三つ目の 、都心を持つ3区と2区の一部という表現がされておまして、その下の 、地域拠点は1、4、5、6、8区という表現があ

ると、しかし、その中に第7区が入っていないということで、これはあまりうまくないのではないかというご意見をちょうだいしております。これにつきましては、どのような対応をするかも含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。その辺、結論が出た時点で、また考え方等についてご意見をいただきたいと考えているところでございます。

非常に粗々なのですけれども、以上が主要なご意見ということでございます。いろいろな部会の意見が重複している部分については茶色い文字で記載させていただいております、重複している部分がこの中に5か所ほどございました。ただし、方向性につきましては同じ方向性であったということでございます。その他の部分につきましては、それぞれの部会のご担当のジャンルごとに、いい意味で分散しているということでございます。今後につきましては、文章のつながり等につきましてよく点検した上で、また全体をお示しできるのかなと考えているところでございます。

それでは、前後になります、資料2の2ページ目の20、21、22、先ほどの理念のところの後ほどということでございましたが、こちらにつきまして松田課長の方からご説明申し上げます。

(松田計画調整課長)

それでは、素案の修正案の12ページを開いていただきたいと思います。これにつきまして前回の部会長会議で審議をしたところでございますが、この12ページは直る前の当初の案そのものでございます。お手元に理念の案1、案2という白黒の2ページもののペーパーを先ほどお配りしたと思いますが、こういうふうには二つの案をもって修正したものを前回の部会長会議にお諮りしたところでございます。結論から言いますと、継続審議ということで案1、案2、いずれどちらがいいかというところまでは部会長会議では至りませんでした。時間もありませんので、骨格だけをちょっとご説明したいと思います。

カラー版の修正案の12ページですが、これは修正前のものです。この下の方に赤字でアンダーラインがしている二つのフレーズが当初の基本理念、2本立てになっていました。「田園とみなとまちが恵み合い、ともに育つまち」「人々の英知が集う日本海開港交流都市」という、この二つを基本理念として素案を提出したところでございます。これに関していろいろご意見が出まして、まず第1部会の方から、今日のA3の資料にはそこまで記載しておりませんでした、基本理念というのはいっと観念的な本当に基本的なものであって、開港交流都市とか田園とかみなとまちみたいなものはむしろキャッチコピー、アイデンティティではないかというようなご意見もちょうだいしているところでございました。それを受けまして案1、案2を見ていただきたいのですが、案1、案2の1ページ目の真ん中の段落に太いゴシック体で、例えば案1ですと、「田園とみなとまちが恵み合い、共に育つまち」と、もう一つ、「人々の英知が集う日本海交流開港都市」というものを、当初案ですと二つを基本理念にしていたところですが、「田園とみなとまちが恵み

合い、共に育つまち」、この前段の方を基本理念として、日本海交流開港都市というものを目指す姿、本市のアイデンティティ、キャッチコピーということで、二つに基本理念が2本立てだったものを2本に分けまして、本当の意味の基本理念とキャッチコピーというふうに案1、案2とも分けております。案1は基本的には当初案とほぼ同じで、解説のところでは五つのキーワードなどつながが悪いところを修正しております。案2につきましては、基本理念をさらに観念的なものに特化しまして、案2の真ん中の段落でございますが、「人々の英知が集い、共に育つまち」を基本理念といたしまして、「田園とみなとまちが恵み合い、日本海交流開港都市」というものを目指す姿、キャッチコピー的な目指す姿としております。案1、案2は先ほど申し上げましたように部会長会議でどちらがいいか、あるいはもっと別の案が必要なのかなどというものは結論に達しませんで、今後、引き続き審議をしていくこととなりました。以上でございます。

(事務局)

以上で、部会長会議等も含めました意見等についてのご報告を終わらせていただきたいと思います。

(五十嵐部会長)

ただ今のご説明にございましたように、三つの部会から総合的に調整したもの、まだ検討中のものがございます。今の理念に関しては、この部会でも開港都市ということについても議論があったところでございますけれども、これについては時間がありましたら皆さんからご意見をとっておりますが、今のところご報告という形にさせていただいて、何かご意見がございましたら、個別に事務局の方に出していただけたらありがたいと思っております。

それでは、各論の本編の125ページがタイトルですけれども、127ページから「毎日の安全な暮らしを守る」という本日のところでございますが、1から5番目までが今日の審議事項となっております。前回、皆様からご質問等もいただいておりますが、それも含めて担当のところからご説明をいただいております。全部聞く大変なので、1番の「毎日の安全な暮らしを守る」というのは、大変多岐にわたっているところでございますので、まず1番のところでご説明をいただいております。ご質問、ご意見等をいただいております。それから2番と3番をまとめて説明をいただき、4と5をまとめてとさせていただきたいと思っております。時間を見て途中5分ほど休憩をしたいと思っております。それでは、1の「毎日の安全な暮らしを守る」ところのご説明をお願いします。

(西潟危機管理監)

おはようございます。危機管理官の西潟と申します。よろしくお願いいいたします。私の方からは、今ほど部会長の方から説明がありましたように、第4章、暮らし快適都市という大項目の中の中項目、「毎日の安全な暮らしを守る」ということについてご説明をさせていただきます。

これは、犯罪、食品、感染症などの安全体制、それから火災、地震、水害といった被害を軽減するためには、それぞれの役割分担の中で進める必要があるということで、六つの小項目に分けております。128 ページでございます 129 ページの小項目のうち、犯罪の防止から順次説明してまいります。

最初に、犯罪の防止についてですが、現状は、本市の犯罪件数は横ばい傾向でございます。しかし、県内の犯罪発生率のウエイトは増加しております。そのためにはやはり個人の意識向上が必要であるということから、地域の犯罪情報や具体的防犯対策などの情報発信や防犯ボランティア活動の支援のほか、犯罪が起きにくい地域環境の整備、そして保護者や地域と連携した安全対策の推進により、個人の防犯意識の向上を図って、地域、行政、警察の協働を強めて、犯罪の減少を目指すというものでございます。

次に、130 ページ、消防体制の強化についてです。消防につきましては各区に署を置き、8 所 28 出張所体制とします。火災につきましては人口 1 万人当たりの出火率は 2.0 で、全国政令市、中核市と比較で京都の 1.9 に次いで 2 番目と出火率の低い都市でございます。消防団は 6,200 名、政令市の中でも高い水準であります。消防体制の強化につきましては 地震等の災害被害や複雑、多様化する災害に適應するため特別高度救助隊の配置計画の検討をはじめ、資機材や車両の整備を行い、消防署所の適正配置を進め、機動力のある消防活動体制の充実・強化を図ります。そして、地域に密着した火災予防を進めるとともに、女性消防団を含めた地域防災力の強化など総合的な消防力の強化に努めようというものでございます。

次に、その下の危機管理体制の強化でございます。(3)でございます。まず市民の生命・身体・財産を守るための対策を充実させます。次に、武力攻撃事態等における避難、救護などの保護措置や S A R S やエイズ感染、B S E 問題など様々な危機事象に際し正しい知識の普及、啓発などを推進してまいります。

次にめくっていただいて 132 ページ、防災体制の強化でございます。本市の多くはご承知のようにゼロメートル以下の土地でございます。従って、知識の普及や自主防災組織の育成など自助、共助、公助のバランスを踏まえた減災、予防対策の充実をはじめ、防災拠点施設の整備など災害応急対策の充実、それから船着き場など、防災機能の向上を図ってまいります。また、自然環境や親水性に配慮した河川の改修、下水道施設の整備など、浸水対策の推進を図ってまいります。さらに、災害発生時における保健医療救護活動の確立と水道施設の管路更新、耐震性の向上を図るとともに、冬期風浪などによる海岸侵食の海岸保全の整備を促進するものでございます。

続きまして 133 ページの (5) でございます。安全な食と生活環境の充実でございます。食品の安全のため試験、検査態勢の充実や消費者への正しい知識の普及・啓発に努め、また、衛生管理、指導とともに各種試験・検査及び研究を進め、さらに動物の適正飼育や愛護の普及・啓発を

図る施設を整備して、人と動物の共生できる社会の実現を図るものでございます。

最後になります。134 ページでございます。安全な消費生活の確保でございます。近年のインターネットの普及によるトラブルの未然防止のため、知識や情報を提供して消費者学習の支援と啓発の強化を行うとともに苦情相談、指導、助言するなど、消費者被害の救済を図ってまいります。また、消費者が安心して商品やサービスを選択できるよう商品等の表示監視及び計量の適正化に努めてまいります。以上、本当に足早でございますが、「毎日の安全な暮らしを守る」についての概要説明を終わらせていただきます。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。私、うっかりしてまして、前回、皆様からいただいたご質問等につきまして、今日お配りの資料1の最終ページのところに各論への事務局の対応が書いてございます。今、ご説明いただいたところが、1に関しての現況と課題のところと、前回、次のところが対応していないのではないかというようなご質問がありましたけれども、それは具体的なところは後で一番最初に書いてありますが、課題は大きな視点で記載しており、項目と一致しない場合があると、これは編集を後で工夫したいということでございます。では、ご質問はございますでしょうか。

(佐山委員)

128 ページの(3)の危機管理体制の強化になっておりまして、その中に感染症対策が入っております。と のところでございますけれども、 の感染症患者等への支援、適正医療の確保という部分は、どちらかと言うと危機管理というよりは、むしろ医療サイドではないかなと感じました。それはなぜかと言いますと、ここにリストされています、例えば130ページのSARS、新型インフルエンザ、エイズ感染というふうに出てきております。ですけれども、例えばHIVに慢性疾患というふうには変わってきておりまして、むしろここに入ってくるのは患者を取り締まるというようなニュアンスを少し感じましたので、位置づけはどうかということをお尋ねしたいと思います。

(神部保健福祉部長)

保健福祉部長の神部と申します。今ほどの佐山委員のご指摘の部分、確かに5番は、現実的には医療的な部分の意味合いが多いのです。 番の感染症予防というのは、ご承知のように感染症が蔓延しないようにという部分の中において危機管理というとらえ方があります。 番はHIVの患者さんたちに対してどういったフォローをしていくのかという意味合いがありますので、例えば感染症という形の中に一つ入れてはございますけれども、ここの座りがいいかどうかについて検討させていただきます。

(佐山委員)

よろしく申し上げます。

(五十嵐部会長)

他にございませんでしょうか。

(田中委員)

127 ページ、現況と課題の の4番目、この2行が施策の危機管理体制の強化につながる課題のページだと思うのですが、この表記のみでは危機管理体制の強化の課題というのが、やや偏りがあるのではないかとわれてなりません。取り分け131ページの、国民保護措置の的確な実施及び総合的な推進、これが出てくる根拠がここには全く欠けておりますので、ここの課題を踏まえて表記したらいかがなものかなと思いました。

それから、関連してですが、食品の安全性の確保等々の施策につきましてですが、ここに食品の安全確保のためと131の、BSEのことがかなり多く取り上げられています。133ページのもBSEが突出しております。しかし、その上を見ますと、(5)のところでは食品の安全性やアレルギー、シックハウス対策などについての関心が高まる中と、課題はここがクローズアップされているわけなのに、その下を見ますと、アレルギー、シックハウスに対してはぼやっと出ているという形になりますと、BSEは大変重要な課題ではありますけれども、この施策のところでここまでクローズアップして表記する必要があるのかどうか、一瞬疑問に思いました。まず2点です。

(西潟危機管理監)

食の安全性の部分のBSE、確かに当時はBSEがかなり騒がれまして、新潟市の食肉検査所においても全頭検査するための態勢強化ということで、いわゆる施設的な部分、人的な部分をかなり強化した時期があります。それは現時点においては、確かにアメリカの食肉の関係等がありますけれども、ここに取ってBSEだけを特記する必要性があるのかというお話の視点だと思えますけれども、委員としてはBSEだけ特化する必要性はないのではないかとこの視点で受け止められさせていただいていいでしょうか。

(田中委員)

そのような指摘と同時に、133ページにもありますようなアレルギーの問題ですとか、こうした問題に対する表記がないわけです。もしBSEも挙げるとしたら、これらもどこか1か所でも触れていただきたいと思います。

(西潟危機管理監)

そうすると、BSEを削りなさいということではないというふうにとらえればいいでしょうか。

(五十嵐部会長)

BSEのスクリーニング検査というもの、危機管理のところで最優先して書くのか、毎日の食

品の安全な食生活という観点で市の対応として書くのかという。

(田中委員)

それと両方に出てくるのです。

(五十嵐部会長)

だから、一番最初の説明のところ、133 ページには安全性と書いてありますけれども、前と同じことで危機管理という観点ではなくて、ここは安全性だろうと、そういう意味での安全性のことにかかわって、上に書いてあることと下に書いてあることが対応していないのではないかと、そういうご指摘です。

(西潟危機管理監)

分かりました。ご指摘は分かりましたので、少し整理させていただきます。

(松田計画調整課長)

計画調整課の方から補足説明しますけれども、131 ページの、食品の安全性の確保という項目と 133 ページの、食品の安全性の確保、これは同じタイトルでございます。この作り方は、例えば 131 ページの食品の安全性の確保、先ほど来、ここがいいのかどうなのかという危機管理体制の強化(3)、危機管理体制の強化という施策を実現するためにある部分、食品の安全性の確保という部分が該当するのでここに載せているとともに、もう一つ、133 ページの方は安全な食と生活環境の充実という施策を実現するためにも、ここに同じものを載せています。すなわち再掲です。だから、項目は同じなのですが、その上の施策を実現するために同じ項目が二つ掲載されていると。実際、これをもう少し分解していくと、目的が違うので言い回しも少し工夫する必要があると思います。

それと、シックハウスは 133 ページの 環境衛生の確保のところ、ワードといたしましてシックハウス対策というのにちょっと触れていますが、これでいいのかどうなのかというところは検討してまいりたいと思います。全体の作りはそんなことで構成しております。

(五十嵐部会長)

いろいろな意味で関連性はあるところが多いかと思うのですが、それでは小林委員。

(小林委員)

先々週、僕は課題と施策の対応が一致していないというのは、編集で工夫していただけたことなので、その辺は割愛します。まず、129 ページの犯罪の防止というところなのですが、最初の で、「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は自分たちで守る」という考えを基本としてと、確かにそうなのです。しかし、最初にこれを言われてしまうと、市は何もしてくれないという感じで読まれてしまうので、これを頭に持ってくるのは、僕はあまり賢明ではないと思います。

あと、については、「防犯パトロールや防犯灯の設置など犯罪が起きにくい」とここには書いてあるのですが、下の行には「市・市民・事業者等が協働して犯罪のない」と書いてあるのです。だから、「起きにくい」と変えた方がいいのではないかと思います。

次が130ページの「防火安全対策の推進」というところなのですが、防火対象物の高層というのは多分マンションとか、ビルとかを言っていると思うのです。深層というのは多分トンネルのことを言っている。みなとトンネルですか、この辺の語句が分からない。あと、防火対策の専門化、高度化が進展しているというのが課題だと思うのです。課題なので、施策としては何をするのですかと言ったら、事故防止対策を推進すると、これは一般的なことなので、専門化、高度化しているから特殊な何かをしなければならないですよという、要は施策が見えてこない、一般的なことしか書いていない。

あと、3番の消防団のことで、これは私の偏見かもしれませんが、「女性消防団員を含めた消防団員の確保」と書いてある。特に女性と書く必要はないのではないかと、僕は、共同参画は大切ですが、男性に適しているところもあれば、女性が適しているところもあると思うので、これを読むと女性を多くしようという記述に思えてしまうのです。それで、今、不足している消防団員を補おうというようにとらえてしまうので、それは書かなくてもいいのではないかなという気がしています。「など」になるかもしれないのですが、ここは違和感があります。

132ページで、防災体制の強化というところの「地震や水害などの災害時発生時や、毒物劇物」と書いてある。ここの防災体制というのはどちらかと言うと、自然災害のことをずっと書いてあるのに、突然、劇物とか、ちょっと的はずれたことが書いてあって、それも防災対策ということでは当てはまるのかもしれないですが、文章の流れからしたら全然違うことを言っているように受け取れると思います。

133ページ、安全な食と生活環境の充実で、最初の現況と課題の方に、「農業者への支援というのが課題である」と言っているのにもかかわらず、ここには農業者への支援という記述がない、どのように施策を行うかという記述がありません。

134ページ、最初のところに「近年インターネットの普及などから取引形態が多様化・複雑化し」と書いてあるのですが、多様化というのは何となく分かります。カード払いだったり、現金払いとかは分かるのですが、複雑化というのはどういうことを言われているのか。インターネットによって、便利になっているのだと思っていました。しかし、複雑化と書いてあるので、これはどういうことを言われているのかなと、その辺をお聞きしたいと思います。

(五十嵐部会長)

たくさん出ましたけれども、ご説明いただくところはいくつかに分かれますので、129ページの犯罪の防止に最初の文言のところを、市の対応としてどうなのかというご質問に関して。

(佐山委員)

それに関連してよろしいでしょうか。小林委員が最初に言われた「自分の安全は自分で守る」ということと、地域の安全というご指摘がありました。これは確かに読んでいますと、文言のことにも関連してくるのですけれども、例えばどちらかと言うと受ける感じは、正しい知識の普及とか啓発というふうに、行政が私たちに対して啓発するとか、そういう通常の今まで使っていた行政用語で書かれている感じがするのです。もしこれが私たちの守るということであるとするならば、もっと必要なのは情報提供という情報の開示であったり、提供ということがとても大切だと思うのですけれども、その情報を提供するというのは、134ページの消費者支援というところに出てきているだけです。ですから、全体を読んでいると、市民が主体だとなっている中で感じるのは、やはり主体とはされていないようなニュアンスを感じましたので、同じ部分があるなと思いました。

(五十嵐部会長)

では、今のことも含めてご回答を。

(尾崎市民生活部長)

市民生活部の尾崎でございます。ご指摘のとおり「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は自分たちで守る」というのは、問題意識として市民の皆さんが自分の地域、これは実は例の機会論の方にも関係するのですが、自分たちで守っていきますよという意識がベースになるだろうという考え方でございます。決してこれはあんた方、やりなさい、行政は何もやりませんということではなくて、佐山委員からお話のあった情報提供というものも非常に重要なテーマとして私どもとらえていまして、そういうものを前提として気持ちの上でといいますか、行動の根元となるベースとしては自分の地域、あるいは自分の庭という考え方として前面に出したということでございます。ただ、そういう意味で、この表現が行政は何もやらないのではないかというふうに取りられるのであれば少し考えてみたいと思いますが、あくまでも考え方としてはベースにそういうものかせあるというふうにご理解いただければと思っています。

それから、起きにくい地域、これも犯罪機会論の考え方がベースになっているわけですが、それを受けての2行目の方が「犯罪のない」という言い方、これは同じ表現でいいのではないかというようなご発言でございましたので、それを整理させていただきたいと思っています。

(五十嵐部会長)

最初の「自分の安全は自分で守る」は、他のところにも前にあったかと思うのですけれども、NPOのところ、市民がまずやるみたいな書き方になっていて、市民と一緒にやる総合計画だからという趣旨は分かるのですけれども、市が作るのにどういう表現がいいのかなというところは、全体にかかわることなので部会長会議でも議論できるかなと思っています。

それでは、130 ページに関してのご回答はどうでしょう。

(渡辺消防局長)

消防局長の渡辺でございます。130 ページの、防火安全対策の推進の高層でございますが、高層化というのはマンションと高層ビルのイメージでありますし、深層化ということについては地下をイメージしております。表現の中で一般施策が見えないのではないかとのご指摘もありますし、私どもとすれば、防火安全対策については住宅から火事を出さないということと、放火防止対策とか事業所における安全対策、各種消防設備を充実させていく、一般住宅から火災が起きた場合、早くするということが先般、新築住宅については今年度、住宅用火災警報機を設置する等、義務化も進めてまいりますので、この表現については勉強させていただきたいと思っております。

それから の女性消防団と、女性にこだわる必要はないのではないかとのお話でしたが、新潟市は合併する前は女性の消防団は一人もいないのです。合併した時に豊栄地区、それから西川地区に一部女性消防団員がおりました。今般、全般的に見直しをしまして、全市的に女性消防団を募集いたしました。現在 111 名の方が7月1日付で消防団員に任命されております。ただ、火災に出るのではなくて住宅用の防火指導とか、そういうところに力量を発揮していただきたいということで、敢えて女性消防団という名称を使わせていただいたのが現状でございます。別に差別するということではないわけですが、初めてのことでありますし、使わせていただければ、より分かりがよいのかなと考えております。

(五十嵐部会長)

よろしゅうございませうか。質問にもありましたけれども、深層というのが分かりにくいとか、前にもありましたけれども、難しい言葉というのは少し分かりやすい表現に()書きなり、あるいはどこかに注意書きするなりしていただければなと思います。

(渡辺消防局長)

そのように検討させていただきたいと思えます。

(大熊委員)

女性消防団の話が出たのでよろしいですか。豊栄の女性消防団員の方は、水防活動をするときに大変強力な力を発揮していたのを私は見たことがあるのですけれども、防災体制の方で水防活動のところへの言及がないということで、今ほとんど水防活動も消防団員がやっておられるので、その辺うまく表現していただけたらと思います。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。では、事務局、よろしく願います。

(佐山委員)

男女共同参画の視点から、女性があらゆる政策決定や男性の領域と言われているところに入ってくる中で、新しい価値観による対策ができるということですので、これは大変重要なことだと思っています。ただ、今のお話のように、下のところで出てくるのではなくて、あらゆる領域に男性と女性の価値観でというところが上に出てきていないと、特別目立ってということがあるような気がします。ですので、むしろ小林委員の指摘によるところと、それから回答のところのお話では、何かもうちょっと全体のところでそれを流れるような形にさせていただくと、よりいいなと思いました。

(五十嵐部会長)

表現方法も含めてご検討いただくことにしたいと思います。

それから、132ページの文章の流れのところ、毒物劇物のところ、この辺のところは。

(神部保健福祉部長)

保健福祉部長でございます。これについては、私ども災害時保健医療活動計画という中のジャンルに、こういった水害とか劇毒物という一つの中に入っていたものですからこういった表現をしていますが、違和感を感じるということであれば、表現については考えてみたいと思います。

(本村委員)

番目の、今、保健福祉部長さんがおっしゃいましたように、保健医療救護計画の活動計画があるそうですが、できましたらここではハード面での対策とか整理というのがかかなりたくさん入っているのですが、実際に災害が発生したときにお年寄りとか社会的に自ら対応できない、それこそ一番最初のところの「自分のことは自分で」ということを意識づけたと思うのですけれども、動きたくても動けない人たちの救助体制というか、そういったものを一番のところにこういうのが入っているのであれば、どこかその中にそういった文言を入れていただければというお願いでございます。

(五十嵐部会長)

いわゆる弱者への対応ですね。

(木村委員)

弱者という用語がいいかどうか分からないですけれども。

(五十嵐部会長)

そうですね、うまい表現を考えていただいて。

(椎谷委員)

関連して。新潟市の方では昨年度からだと思うのですけれども、高齢者と障害を持つ方と、子どもが一人で留守番をしているとか、そういった方を登録するシステムがあると思うのです。是非それを に入れていただきたいと思います。132ページは で終わっていますが、や

はりいつ何が起きるか分からない災害の時に、こどもが一人で留守番しているか、高齢者が一人でというようなことがないように、確か昨年そういうシステムができたと思うのですが。

(西潟危機管理監)

危機管理監の西潟でございます。最初に大熊委員の方から提案がありました水防活動の記載、これについては防犯体制の強化の中で私ども消防団の活動について期待している部分でございますので、これを記載していきたいと思っております。

それから、今、本村委員それから椎谷委員からお話がありましたが、災害時の要援護者対策のことだろうと思います。私ども昨年10月から登録制度を始めましてやっておりますので、災害時の要援護者対策につきましても、地域の力が必要だということを含めまして、この防災対策の強化の中に記述してまいりたいと考えております。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。それから、133ページの食の安全とのかかわり、課題のところとの関連性、このあたりについて。

(坪川農林水産部長)

ご指摘のございました食の安全性の関連で、課題には記述しているわけでございますけれども、具体的な施策が書いていないということなのですが、農業者の支援策につきましては、第2章の方で記述してございますけれども、この章でも必要であれば掲載させていただきたいと思っております。

(五十嵐部会長)

それから、134ページの1行目の「多様化」「複雑化」、多様化というのは分かるけれども、複雑化というのは具体的にどういうことかと。

(尾崎市民生活部長)

市民生活部長の尾崎でございます。おっしゃられるように、確かに「インターネットの普及などから」という一つの例として挙げてあるわけでございますが、そういう視点からとらえれば、インターネットというのはまさに便利なものであって、面倒くさいものではないという認識だろうと思うのですが、そういう意味ではインターネットの取引も含めて、取引形態が多様化しているというのは事実でありまして、そんな中で消費生活センターで聞いております市民の皆さんからの苦情、契約に伴う様々な動きを見ていますと、そんなのまで働きかけながら契約にこぎつけているのという、まさに「えっ」というようなものまでいろいろ出てきているというのが現状です。端的に言いますと、A社と契約を結んだはずなのがリースになっていて、実際に支払う先は別であるというのが現実的には目に見えてきていない、そんな中で契約を結んでいるというようなケースもあるようでございますので、そんなのも踏まえて「複雑化」という表現を使ったのですが、それがあまり適切でないというのは、もう少し表現を考えたいと思っておりますが、趣旨は

そんなところでした。

(本村委員)

「取引形態が」というのが主語になっておりますので、そういう意味では私も複雑化というのは、例えば使ってはいけないのですけれども、巧妙化とかいう事件が多発していますから、そういう意味でおっしゃったのだらうと思いますので、こういう文言というのは多様化と同時に複雑化がいいかどうか分からないのですけれども、私は必要だらうと思います。なお、これからもこういう情報化社会の中でこういう問題が出てくるだらうと私は感じます。

(五十嵐部会長)

では、これは多様化していて、消費者にとってはそれが複雑化しているという意味合いですよ。少し検討していただきたいと思います。今、小林委員からの質問はこれで終わりにさせていただきます。

(小野沢委員)

133 ページ(5)の環境衛生の確保なのですが、この内容は私の認識不足なのかもしれないのですけれども、「墓地のあり方を検討し、新たな墓地開発を進めます。また、理・美容所などの営業施設や特定建築物の衛生管理指導を行うとともに、シックハウス対策や害虫駆除相談を実施して快適な暮らしの確保に努めます」という文章なのですが、理・美容所などが特別に書き出されていたり、「墓地のあり方を検討し」というのは非常に唐突な気がしたのですが、何かここに出てくる裏付けがあるのでしょうか。

(神部保健福祉部長)

保健福祉部です。特別法的な裏付けというのはないのです。役所の仕事の仕組みが保健所という環境部門においてあるという中でくっついています。ですから、むしろそういった違和感を感じられるという部分も、今お話を聞いているとあります。例えば墓地がここに入ってくるのは非常に違和感もあると思うのです。少し分解するような形の中でもう一回整理してみたいと思います。

(五十嵐部会長)

私もここを同じように感じていたところです。タイトルが安全な生活環境の充実という、市民が安全な生活環境を営むための市の施策というとらえ方からすると、すんなり読めないところがあるかなと思ったのです。

(神部保健福祉部長)

いわゆる保健所におきます環境衛生課という部分があるのですが、その仕事をここに並べたものです。

(大熊委員)

墓地のことで、新潟市内の墓地のあり方というのは、歴史的にも非常におもしろいと思うので

す。簡単に新潟のど真ん中の墓地はなくさない方がいいと思っている一人なのですが、そういうことも含めて墓地のあり方もここで表現されていますけれども、他のところできっちり押さえてほしいという気がしておりますので、その辺、よろしく願いいたします。

(神部保健福祉部長)

はい、分かりました。

(田中委員)

やっぱり気になるのは、課題と施策の整合性の点なのですが、この前の回答のとおり課題は大きな視点で記載しており、細項目の施策と一致しないというご回答をいただきましたので、それはそれでよろしいのですが、課題に掲げてかなり大きな視点といたしながら、施策のところにそれがつながっていない。一つ気になりましたのが 127 ページの下から 3 行目の、「事故・災害が発生した場合にも安全な水道水を安定して供給できるシステムの構築を進める」と言っているわけです。このようにシステムの構築と言っているのですが、実際に施策になった時、それはどこに書いてあるのかが見つからなくて困りました。例えば 132 ページを見ると、水道施設の事故・災害対策の充実ではこれこれとあるのですが、こういうことをシステムと呼ぶのかどうか、ちょっと気になりましたので、ここを教えていただきたいと思います。

それから、どうもいま一つ気がかりなのが、このような細項目の表記になっていますと、何をどのように書くのかということで、ある意味で整合性とかなりの統一ではないけれども、それが必要なのではないかと思いました。例えば 130 ページ、消防体制の強化の最後の文言は、は充実・強化と掲げていると、充実・強化を図りますと書いてあるのです。それから は、充実強化・活性化対策の推進のためにこれこれの充実を図り、強化しますと書いています。つまり小項目を受けて末尾がこうなっていますが、134 ページを見ますと、消費者学習の支援と啓発の強化というと、強化などによって知識・情報を提供しますと、違いますよね。ここの部分をどのレベルで書くのかということが、それぞれの項目のところで少し整理してみる必要があるのではないかと思いました。

(五十嵐部会長)

行動目標をどういうふうを書くかということでしょうか、この書き方というか表現についてはご検討いただくことにしたいと思います。

(椎谷委員)

132 ページの(4)の ですが、災害応急対策の充実のところの備蓄品に関してなのですが、「中枢拠点施設などの整備を進めるとともに備蓄品などの整備充実を進めます」と書かれているのですが、この中枢というところ、どこに備蓄品が置かれるのかというのが市民としてはとても気がかりなところです。と言いますのは、中越地震の際も道路が寸断されてなかなか

備蓄品が届かない、支援品も届かないというようなことがありました。 のところでは「消防団の整備や」というふうに書いてあるのですが、どのような災害の規模が分かりませんので、各地区の拠点施設ですとか、全地区の拠点施設に備蓄品を置くというふうなことが書かれていたら非常に安心するのかなと思います。例えば新潟市役所に集中しますと、遠いところは車で行かなくてはいけないとか、寸断されていたら行けないということではなくて、各地区にそういったものがもし既に整備してあるのであれば、特にそこら辺を書かれている方が市民としては安心するのではないかと思います。

(五十嵐部会長)

今のことは 37 ページ、いろいろな拠点、地域拠点、生活拠点、機能別拠点と、「拠点」という言葉が使われているのですけれども、それと関連して中枢拠点施設というものが具体的にどうか、ということが分かった方がいいと、いろいろなところで使われていると何がというのが分からなくなると。

(西潟危機管理監)

そのことについて少し答えさせてもらいます。今の 132 ページの でございます。私どもの市内の拠点施設については、各地区ではなくて中学校区単位にそれぞれ備蓄品等を備えております。ここで言う防災の中枢拠点施設につきましては、実は新潟市については災害が起きた場合のコントロールタワーが組織はありますが、施設がございません。従いまして、そういったセンター的な機能を検討しようということに記載したものでございまして、これについてはもうちょっと分かりやすい表現で検討してみたいと思っております。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。

(大熊委員)

132 ページの防災体制のところでは気になったのは、先ほど水防活動の話をしましたけれども、もう一つ、災害時に NPO がいろいろなボランティア活動を盛んにするわけですが、それを整理したりすることが非常に重要だと思いますので、その辺の市民活動に関する支援をどういうふうにするのかという項目も、先ほどの水防活動と併せてほしいと思いました。

それから、先ほどの田中さんの質問の水道施設の安全性ということでは、132 ページのところには耐震性の向上という言葉があって、水道局が答えてくれれば良いと思いますけれども、新潟市の水道は、新潟地震等の耐震性に対しては非常に系統的にいろいろやってきて、かなり全国的にもレベルが上なのではないかと思っています。と同時に 番の方で、下水道施設の方でも今回中越地震で被害が多かったのは、下水道施設で埋め戻した土が液状化して浮き上がったというようなことがあったわけで、下水道に関する耐震性ということも重要なのではないかと思います。

て、一番のところにも耐震性という言葉がほしいという気がいたしました。いろいろな工法があると思います。

それから河川のところで、8年間の計画ですから、河川改修を促進しますと言ってもどこまで促進できるのかが分からないというところがあります。今までの新潟市と今度の新潟市の合併後で一番違うのは、やっぱり中之口川が入ってきたということで、特に上流の五十嵐川や刈谷田川がかなり安全になりましたので、そのしわ寄せは下流にくるのは間違いないということで、一つには維持管理をきちんとしていくというようなことで危険箇所の点検だとか、中之口水門の操作の問題というのが宙に浮いているわけです。その辺を念頭に入れた表現というのがほしいなと、是非、中之口水門の操作規則を早急にはっきりさせていただきたい。それを言い出すのは新潟市だと思うのです。

(五十嵐部会長)

1だけでかなり時間を取ったわけですが、では回答の方を。

(西潟危機管理監)

今、大熊委員の方からお話のございました、災害時にNPOとの協働、それからNPO活動の支援につきましても記載させていただきます。これも共助の部分でして、必要な部分です。

それから、河川の保全と整備でございます。これは16年7月13日の水害以降、上流、下流でそれぞれ河川の事業を進めていただいているところです。平成20年にはある程度、信濃川本川の上流の整備によって下流の方にも影響があるからということで整備が完了すると聞いております。今、大熊委員の方からお話のありました本川と分かれる中之口水門につきましても、河川管理者であります国と県と私どもで今勉強会を開いて、完成した暁にどういう流量配分にするかということで検討してございますので、これによって安全になりますよというような文言で検討してみたいと思います。

(五十嵐部会長)

では、松原委員。

(松原委員)

132ページの災害対策の充実のところですが、どちらかと言うと備蓄品の整備という意味合いを受け取れるのですが、後半の電気通信インフラの整備というのがありますが、実は去年の新潟市の大停電みたいな大きなことがありましたので、それは別途項立てして取り組まなければいけないくらい大きなことであると思います。主要な公共的な役割を持つ設備には自家発電機能も備えるといった施策を書きおいた方がいいように思います。

(五十嵐部会長)

その辺も検討していただくことにして。先ほど田中委員からもありましたけれども、課題と施

策の整合性というのは後でということですが、前にもちょっと言いましたけれども、市役所として、行政として常にやっていることは粛々とやらなければいけないことは当然なのですが、課題として整理されたものに関しては、具体的に 127 ページ、次の項もそうですが、そこに書いたもの、これだけ大変なのだとか課題に挙げたものに対しては最低限、それについては施策の展開のところに分かりやすく書いていただきたいというのが私の願いでございます。皆さんもそうではないかと思えます。それ以外に書いてあっても別に構わないわけですが、最低、課題に関しては書いていただきたいと思っておりますが、その辺もご検討いただけたらと思います。1 時間半たちましたが、5 分間だけ休憩して、10 時半から続けてやりたいと思います。

(休 憩)

(五十嵐部会長)

おそろいになりましたので、再開したいと思います。これからご説明していただきますが、2 番と 3 番の 135 ページから 141 ページのところでございます。これについての質問は今のところ前回には出ていなかったかと思えます。関連のものもあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

(神部保健福祉部長)

保健福祉部長の神部でございます。では 2 番、3 番を続けてご説明させていただきます。時間的には 1 項目 5 分程度、合わせて 10 分程度のお時間をいただきたいと思います。

まず 135 ページ、2 「心豊かに健康でいきいきすごす」ということで、現況と課題でございます。拾い読みいたしますけれども、生活環境の改善と医学の進歩により平均寿命は延伸しているけれども、要介護者の増加などが深刻な社会問題となっていると。

それから二つ目は、生活習慣病が増加していて、そのために各種検診の実施や健康管理や適正な食生活の実践による予防に向けた取組が必要ですよということです。

三つ目が、自殺者が全国的に急増し問題化している中で、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発が必要だと。

四つ目が、歯でございますけれども、虫歯は年々減少しているけれども、年齢が進むに連れて虫歯の有病率が高まっている傾向があると、予防対策が必要だと。

それから、歯科疾患は歯や口の機能障害だけではなくて、ひいては全身の健康に影響を与えると、生涯健康な歯で豊かな食生活を実現するために、拡大した市域に対応した歯科保健の体制整備が必要だと。

それから、食生活面においては朝食抜き、外食依存、思春期からの女性の痩せ指向や中高年の

肥満などの増加が見られますよと。

それから、子どもたちが健全な心と身体を培い、市民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生き暮らすことができるようにすることが大切だと。

それから次の でございますが、食のことにに関して書かせていただいていますけれども、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実施することができる人間を育てる食育を推進する必要があると。

最後の でございますが、市民の健康づくりを進める上で支援的環境整備が不可欠であり、ということで企業、NPOなどそれぞれの特性を生かして連携して取り組む必要があるという形で整理したものでございます。

次に 136 ページ、それらの現況と課題を受けて、体系的には中項目として2「心豊かな健康でいきいきすごす」ということで、小項目としては(1)(2)(3)という形にさせていただいています。

136 ページの施策の展開の方に目を移していただきたいのですが、(1)自ら進める健康づくりといたしましては、生活習慣病予防の推進、介護予防の推進、心の健康づくりの推進というものを挙げさせていただきました。

(2)の小項目、「市民とともに進める健康づくり」につきましては、健康づくりの推進、健康づくり市民運動の推進、地区組織活動の促進、食環境の整備、生涯歯科保健対策の推進という形で挙げさせていただいております。

小項目(3)の「食育の推進」につきまして 138 ページでございますが、食育の推進、子どもの健全な成長を図る食育の推進、郷土の食文化や農業への理解を深める食育の推進として挙げさせていただきました。

次に中項目3といたしまして「適切な地域医療の確保」ということで、現況と課題でございますが、本市の救急医療の一次救急としましては、新潟市の急患診療センター、合併した地域においては西蒲休日夜間急患センター、それから在宅当番医制、県の歯科医師会の休日歯科センター、二次救急では病院群輪番制、3次救急は新潟市民病院の救命救急センターを整備していますよと。それから、在宅医療は24時間いつでも対応可能な体制が求められるほかに、いわゆるプライマリーケアに対する一次医療機関は概ね整理されているものの、これを支える二次、三次の連携体制の強化が必要になっていると。救急出動件数は17年度が2万7,000、この10年間で1.7倍となっていると、今後も増加が見込まれるという形の中で17年度に救急車で搬送されたうち、軽少なものが50%以上にのぼっていますよということで、病院転送、いわゆる重度のものに占める割合が10%程度ということです。それから次が、いわゆる大病院指向が市民の皆さんの中に依然としてあるということで、いわゆるプライマリーケアを担うかかりつけ医の必要性についての啓

発が必要だろうと。最後の でございますが、市民の救命率の向上のためには救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による応急手当が必要ということで挙げさせていただきました。

それに対する施策体系として、中項目として3番で地域医療の確保、小項目としては(1)充実した医療の確保、(2)救急体制の強化というものを挙げさせていただいております。

140 ページをお開きいただきたいのですが、充実した医療の確保という視点で細項目といたしましては、医療機能・体制の整備促進、 として難病患者の療養生活への支援、 医療安全相談窓口の充実、 患者とともにある全人的医療の推進というものを挙げさせていただきました。

小項目(2)の救急体制の強化につきましては、細項目として 救急医療の充実、 市民と協働による救命率の向上、 救急業務高度化の推進という形で挙げさせていただきました。簡単でございますが、説明の方は以上でございます。よろしく願いいたします。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。ご質問、お願いいたします。まず、2の「心豊かに健康でいきいき過ごす」、このところに関していかがでしょうか。

(本村委員)

135 ページのところですが、 のうつ・ストレスによる自殺者が全国的に云々ということで、これは自殺者のことを言っているのでしょうか。うつ・ストレスに限らず、どう表現したらいいのかわからないですけれども、精神疾患もなかなか診断がつかない、かと言って福祉の方でもないという、結構いい年齢の方たちが家庭に引きこもって、その人たちはかなりたくさんいらっしゃるという統計も出ておりますが、その人たちの問題というのがほとんどどこにも出てこないのですけれども、その辺のところは保健所の方でどのように取り組んでいらっしゃるか、どのように考えていらっしゃるか、県の精神保健センターではそういう人たちもやっているとありますが、この範囲の中にそれは入れられるのかどうかということ。

それからもう一つ、その下の四つ目、虫歯、虫歯というのを一つにくくれないでしょうか。2項設けていますが、やっぱり別々なののでしょうか。実に素朴な疑問なのですけれども、135 ページのところでもそんなことを感じました。

(五十嵐部会長)

ご回答をお願いします。

(神部保健福祉部長)

まず、精神疾患に関しての記述が少し薄いのではないかとご指摘だと思います。確かに政令市になりますと新潟市はいわゆる移譲事務の中で精神保健センターをかかわっていく形の中で、今般、新潟市においても従来は精神衛生の仕事を保健所で管轄していたのですが、3障害が一緒という形の中で障害福祉課の方に移行しました。併せて来年度の精神保健センターに向けての体

制整備をしているところですが、今のご指摘の部分を受けて、自殺のところは検討させてもらいたいと思いますが、精神的な部分についても何らかの形の記述は検討させてもらいたいと思っています。

それから、歯科の部分が二つ並んでいます。思いといたしましては、新潟市は生涯歯科保健計画をかなりきっちり立ててやっていたので、少し詳しく挙げさせていただきましたが、二つを一つの形の中で表現させてもらいたいと思っています。

(五十嵐部会長)

他にございませんでしょうか。

(田中委員)

135 ページの課題の順序なのですが、下から四つ目、「食生活面では」という次に「子どもたちが」と言って、次がまた食なのです。それで、この順序は「子どもたちが」を下に寄こすなり、その上にやるならして、下から 2 番目と 4 番目は、順序としてつながった方がよろしいのではないかと思います。これが一つ。

私自身もよく分からないのですが、この表記でいいのかどうかというのでお尋ねしたいのは、の三つ目、「うつ・ストレスによる自殺者が」という表現になりますと、自殺の理由がうつ・ストレスというふうに取り取れます。うつ・ストレスというのは、よってきたる要因によってこういう症状が出るというふうに素人で理解しておりますので、本来であれば、その要因を多面的にまさに追求し、検討していかなければならないことなのだと思うのですが、そこまではなかなか難しいので、うつ・ストレスによる自殺者というと、やや不適切なのかなという思いがしましたので、その辺についてお尋ねさせてください。

(神部保健福祉部長)

まず、順番でございます。おっしゃるとおりでございます。食育が出てきたり、また次が出てきたり、これについては全体的な中で見直しをさせていただきます。ご指摘のとおりだと思っています。

それから、自殺がうつ・ストレスだけではないかと読み取れるという中で原因としては多様な部分があるわけでございますので、この部分の表現についても整理させていただきます。

(五十嵐部会長)

他にございませんでしょうか。

(小林委員)

136 ページで、今も話している介護予防の促進と心の健康づくりの促進において、「家にとじこもりがちなる一人暮らしの高齢者等」と書いてあります。こうならないためにいろいろな支援をしていきたいと思いますというのはいいと思うのですが、一人暮らしになった人をどう参加させるかとい

う施策が必要なのではないでしょうか。確かにいろいろな催し物を開くのは良いことです。しかし、そこにも参加しないような人たちをどうやって参加させるか、そういう施策がないと、やったはいが、誰も来なかったとかいうふうになるので、もう少し一歩踏み込んだ形の施策が必要だと思います。

それとあと、うつ・ストレスについても同じで、うつ・ストレスにならないための講座を開くのは良いと思います。しかし、うつ・ストレスになった人をどういうふうに救済するかという施策がないと思います。

(神部保健福祉部長)

家に閉じこもりがちで一人暮らしの高齢者に対して云々という部分で、もう一歩進んで、そうなった時にどうするかという施策を打つべきだというご指摘ととらえてよろしいでしょうか。後で長寿社会をいきいきと過ごすというところにも関連してくると思うのですが、そこでも若干まだ記述が薄いと思いますが、そこの関連もあります。今ほどの部分を受けて記述については検討させていただきます。記述といたしますか、政策については検討させていただいてと思っています。

それから、うつ・ストレスになった人に対する施策がないではないかということでしょうか。

(五十嵐部会長)

健康づくりということですから、自ら進める健康づくりということで、ならないようにというところの項目かと思いますが、今ご質問の、なった人に対する対応をここで書くのか、他で書くのかと。

(神部保健福祉部長)

その辺もどういうふうに記載した方がいいのかについて検討させていただきます。

(五十嵐部会長)

では、小林さん、続きがまだあるようです。

(小林委員)

次の2番で、137ページの健康づくりの推進で、「総合的に推進します」と書いてありますが、ちょっと具体性が乏しいので、もう少し書いてもらえたらと思います。

あと について、1行目の後ろの方にヘルシーメニューの提供と書いてあるのですが、市がここまで書く必要があるのか。さらに特定給食施設の「特定」というのが分かりません。

(五十嵐部会長)

お願いします。

(神部保健福祉部長)

まず、健康づくりの部分で、総合的にというのが少しぼやけているので、もう少しはっきり分

かるようにということですが、そうさせてもらいます。組織的には今年度から新潟市の場合、食育健康づくり推進室というのを設けました。それで、現時点で政令市になった時に本部機能まで立ち上げるという、部組織的なものを考えています。そういう中でここも踏み込んでいくところでございますので、もう少し具体的なものが分かるような形で書かせていただきます。

それから食環境の整備、ヘルシーメニューの提供、これが総合計画の基本計画の中に触れることかと言われると、確かに実施計画の中に出てくるような言葉だとはなくて。

(小林委員)

外食産業に働きかけるという、外食産業が自分たちで作るならいいのですが、それを市が指導する必要はないのでしょうか。

(神部保健福祉部長)

むしろそういったところは、自ら事業者がやるべきことであって、市がそういったメニューを提供する必要はないではないかということですね、分かりました。そういうふうに取り取れますね。

(五十嵐部会長)

ここは私も自分のメモにあるのですけれども、市の食環境の整備に真っ先に市民の健康づくりに外食産業に働きかける、連携するののかという、これが第一かということ、ちょっと疑問に思ったりしたのですけれども。

(神部保健福祉部長)

そうですね。ここを少し検討します。

特定給食施設というのは、食数の多い施設のことでございます。ですから、その辺のところもこれだけ書いたのでは通じませんので、分かるような書き方にさせていただきます。

(五十嵐部会長)

では、佐山委員

(佐山委員)

135 ページのところ、どういうふうに入れればいいのか分からない意見なのですけれども、一つは「心豊かに」、これは生涯を通じて健康でいきいきと過ごすという領域の場所だと思うのです。ここに書かれていることは、確かに現況と課題で先を見ているというよりも、今の課題という印象をすごく強く感じました。それで、例えば健康にいがた21とか、その流れの中で「健やか親子21」に関する記載がないと感じています。思春期の保健のところ、先ほどHIVのことが出てきましたけれども、性感染症は非常に深刻な問題なのですけれども、こどものところを読んでも、思春期保健という部分が入ってきていないし、それから妊娠、出産ということが安全性だけではなくて満足できるものとか、それから市民病院はNICUも持っていますけれども、未熟

児医療といった「すこやか親子21」にかかわることはここには全然記載されていないで、確かに虫歯のことも非常に重要なのですけれども、それ以上にウエイトとして大きいのではないかと考えていることが一つです。

それからもう一つ、このことはなかなか書かれないのですけれども、ジェンダーという言葉がアレルギーがあるので出てきませんが、女性と男性では健康問題が大きく違って、この最後の「市民の健康づくりを進める上で支援的環境整備が重要」と書かれていますけれども、女性の場合ですと、こどもを持っていて医療にかかれなとか、健康サービスにアクセスできないとか、あるいは介護をしているために病院の受診が遅れて悪化させてしまうといったような、男女で健康に対するアクセスや情報提供は違ってきます。乳がんは女性で第一位の死亡率になっていますけれども、介護をしているために気づいていられなくても受診できなかったという、ターミナルで受診される方も多いというぐらい、男性と女性の違いの中で起きてきている問題というのは大きいわけですが、そういうことについては何もありません。逆に言えば、男性も仕事を重視してやっている中で出てきているメタボリック症候群といったような男女で異なる病気のありようということに焦点を当てた医療を考えていくというような、これは先の計画ですからそういう観点が必要なのではないかと思います。そういう医療のことを性差医療とか、ジェンダーセンシティブメディスンという言葉が使われますけれども、もうちょっときめ細かい相談とか環境整備にウエイトを置く必要があるのではないかと、これから先の計画ですので、そういう視点が必要なのではないかなと感じました。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。今のことに関していかがでしょうか。

(神部保健福祉部長)

ありがとうございました。男女共同参画の行動計画等いろいろあるわけですが、今委員がおっしゃった部分の中で、ここの章にむしろ組み込んだ方がいいというものについては一回整理させていただきたいと思っています。その部分は、次の子育てとかいろいろな部分にも出てくるとしますので、個別にそれぞれ入れていった方がいいのか、それともトータルで頭の部分に入れていった方がいいのかも含めてですが、少し検討させていただきます。

(本村委員)

今の少し関連して。136 ページの一番上のところですが、自ら進める健康づくりの「心の健康づくり推進」ということで、これに対しまして展開が書いてあるわけですが、これは自ら進める健康づくりのところでいいのかどうか、先ほどからうつとかストレスとか、137 ページのところに書いてあるのですが、その人たちは自らそういうふうなことは不得手としていらっしゃるものですから、それであれば2の方にというような気がしないでもないですし、また、2

の1番の健康づくりというのは、佐山委員がおっしゃったメタボリック症候群のような問題とか、それは自らが健康管理しなさいということであれば、それは逆に1の方にあがった方がいいのかとか、市の方ではそれぞれの細かい案がきちんとできて、それでこの章立てができているのだと思うのですけれども、この部分だけを見ての感想として、失礼ながら言わせていただきました。それについて、いかがでしょうか。

(五十嵐部会長)

どうでしょうか、なかなか答えにくい内容かと思えますけれども。

(神部保健福祉部長)

今、委員がおっしゃった部分、障害のある人の自立支援の部分で関係のものが出てくるかと思ったりしていたのですが、委員のおっしゃっている部分は、心の健康づくりの部分の定義を含めて、それから自らという部分でいいのかどうかということでしょうか。

(本村委員)

例えばうつとかということになりますと、それは自ら進めるというのではなくて、周りの人たち、あるいは社会全体の問題でもあるわけです。いろいろな要素があるだろうと思えますけれども、これは自らというにはきついという気がします。

(神部保健福祉部長)

今についても、もう一回、全体の中で整理させていただきます。

(田中委員)

それに関連してですが、今のお話を伺いながら疑問に思っていたので、やっぱり発言してみたいと思います。136ページの分け方、(1)が市民が自ら進めるという分け方で、(2)が行政が市民とともにという、いわば自助と共助に分けたのです。そういう類別ですよね。むしろ内容というか、そういう類別をすると、今のようなことが解消されるかもしれない。例えば予防とか何というジャンルと、積極的な何とか、あるいは支援とかという分け方をすると混乱しないかなと一瞬思いました。これは自分でやれよと言いながら、当然行政のプランなわけですから、どうも分けにくい。

(五十嵐部会長)

(1)と(2)の分け方が明確ではないということですよ。

(田中委員)

そこを変えると、今のような問題が解決されるかもしれない。

(五十嵐部会長)

逆に分けなくて一つにして、中身を整理していく方がいいかもしれないですね。

(田中委員)

例えばさっきの防災のところだって同じですよ、自ら自分の命を守れと言っているけれども、これはいろいろな体制等によって体系を作っているの、ここだけがちょっとどうかと。

(神部保健福祉部長)

分かりました。検討します。

(五十嵐部会長)

では、3番の「適切な地域医療の確保」に関して、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。これを元にもっと細かくしっかりやれという意味でよろしいでしょうか。

(小林委員)

一つは140ページの(1)の番で、「患者とともにある全人的医療の推進」と、この全人的医療というのが分からない。そして、この文章に「患者さん」と書いてあるのですが、「さん」はいりません。

あとは課題で、救急車の搬送で50%以上が軽傷者で、その移送のために重要な人に救急車が回らないと言われていると思うのですが、その施策が救急業務高度化の促進につながっていくのですか、これで軽傷者50%が減るのか、この辺がよく分からない。細かくなってしまうのですが、軽傷者の運搬を民間に任せて、重要なのは市がやるのか、その選別をどうするのかというのもあると思うので、この軽症の搬送というのをどういうふうに進めていくのかというのをもう少し詳しく教えていただきたいのです。

(渡辺市民病院事務局長)

市民病院の事務局の渡辺です。今ほどのご質問なのですが、実は「患者とともにある全人的医療」というのは市民病院の理念でございまして、この経営理念に基づいて市民病院を運営しているということで、私どもの院内に掲示してあるのですが、患者さんの皆さんから全人的医療というのは何だということをよく聞かれるのですが、その説明も一応掲示はしているのですが、全人的医療の意味は、どうも私ども急性期の病院なものですから、ついつい医師は病気だけ診てしまって、患者さん全体は診ないと、要するに病気はあくまでも患者さんあつての病気なので、患者さんを全人格的に診て、病気だけを診るのではなくて、患者さん全体を診てくださいよという意味で全人的医療という言葉を使っています。そういう医療を病院としては進めているということでございます。その説明がないものですから分かりづらいという面があるのですが、意味はそういうことでございます。

(五十嵐部会長)

そのように分かるように書き直していただいた方がいいと思います。それから、救急車の件です。

(渡辺消防局長)

確かに現況と課題の中に定員搬送の占める率が出ていて、施策について不透明なところがあるというご指摘をいただきましたが、救急体制の充実の1番のところに適正利用を訴えていくと、普及するというだけの記述がありますが、もう少し具体的なことを記載してもいいのかなと、今、ご指摘をいただきましたので、思ったところでございます。

(五十嵐部会長)

他にございませんでしょうか。

(本村委員)

140ページの充実した医療の、医療安全相談窓口の充実ということで、これは高齢者、障害関係も福祉ではかなり充実して、どこへ行っても相談体制というのは充実しているわけですが、この文言を読みますと、この窓口が患者と医療機関との意思疎通ということで、この人がどこにいるのか、医療機関に配置されている相談員なのか、それともそうでなくて、別のところにそういうような方が配置されるのか、その辺のところがいま一つ分からないのですが、ちなみに障害関係ですとかお年寄りですと、それぞれの場所というか、実施提供機関に必ずいるということが法的に決まっております。そういうのが多いものですから、ここをちょっと教えていただきたいと思えます。

(五十嵐部会長)

窓口はどこかということですね。

(渡辺消防局長)

今、私どもが考えているのは、窓口は行政です。中立的なところと考えて、現時点においても片手間的というところであれですが、やっているわけですが、これは今後ともきちりやっつけていかなければいけないということで挙げさせていただいておりますが、場所的には行政と考えています。

(五十嵐部会長)

他にございますでしょうか。

(大熊委員)

言いくく、どこに言ったらいいのかよく分かっておらず、医療の問題の後ろの方のところにも関係するのかもしれませんが、水俣病についてどこかに書かれているのかなと思っていたのですが、まだ探し切れていません。新潟市が今度合併で広がって、さらに水俣病患者をかなり抱えているという中で、それについてこの中で一言も触れないでいいのかどうなのかと非常に悩んでいるところです。その辺、お考えがあればお聞かせいただきたいということです。

それと、先ほど食の問題のところでは言わなかったのですが、ついでに言わせていただきたいのですが、新潟市は生産の場と消費の場が近いとか、自給率が高いというようなことが前面に出されていて、それを受けて先ほどの食のところでも地産地消を高めるとか、郷土の食文化への理

解を深めるというのが138ページに書かれているのですけれども、135ページの現況と課題のところはそのことが書かれていないのです。だから、前の方には書かれてはいるのですけれども、現況と課題を整理する時に、食の問題で新潟を他の政令指定都市と全く違って、自給率が高いとか生産と消費の場が近いという、そのことを頭において、ますます自給率を上げますといったような言葉がどこかにほしいなと思っています。自給率を上げますという言葉がまだどこにもない、それこそ全体のところで言うべきなのかも知れませんが、その辺の認識をもう一度新たに、それを受けた形で138ページの表現が出てくるといいのかなと感じました。

(五十嵐部会長)

いかがでしょうか。

(神部保健福祉部長)

まず、水俣です。触れていません。触れることを含めて検討させていただきますが、今、新潟市の水俣に対するポジションとしては保健所なのです。いわゆる保健所という立場がいいのか、環境問題としてとらえた方がいいのか、いろいろとあるかと思いますが、その辺も含めて少し検討させていただきます。

(大熊委員)

触れていないのは、何となく問題が残るのかなとも思いますので、ご検討ください。

(神部保健福祉部長)

それから、現況と課題の部分がなかなか合わないということについては、冒頭からありましたので見させていただきます。

それから、自給率に関しては農業分野の方で触れていましたか。

(坪川農林水産部長)

農林水産部でございますけれども、それについては2章の方でだいぶ詳しく触れておりますけれども、現況と課題の部分で先生のご指摘のございます自給率の問題、地産地消の問題が必要であれば、ここに掲げるべきだと思いますので、検討させていただきたいと思います。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。あと、いかがでございましょうか。

(佐山委員)

質問ですけれども、先ほど新潟市民病院の事務局長さんが回答されました。新潟市の拠点としては新潟市民病院がいろいろとシグナル的な取組もされています。こういう計画の中には139ページは市民病院はということではなく、救命のこととかいろいろ書いてあるのですけれども、140ページのところに、例えば新潟市民病院としてのこれからの展望とか、サービスのようなのはこういう部分には書かれないのでしょうか。

(渡辺市民病院事務局長)

その辺の議論は確かにございまして、基本的に私どもホームページを見ていただくと分かるのですが、今、平成 15 年から 19 年までの 5 箇年計画、中期計画を作っています。その中に中期目標も作りまして、基本的には先ほど申し上げました全人的医療というのは私どもの病院の理念なのですが、それに基づいて基本目標、さらに 5 年間の中期計画を作っています、その中にいろいろな医療をしようというのを載せております。そして、新しい病院についてもそういう計画でやっておりますので、是非、それを見ていただいて、市の計画としては全体の医療としての議論をしてもらう中で、私ども一病院ですので、その中で私どもはそういうような形でやっているということでございます。

(佐山委員)

なぜかと言いますと、一病院であって、新潟市の中の担う役割というものがあるのかなと思ったのです。例えば地域市議会を持っておられますが、そういうこともむしろ病院としての取組ということに入るとということになるのでしょうか。

(渡辺市民病院事務局長)

今ほどのご質問ですが、市民病院としての、いわゆる行政としての役割としては県の医療計画がございまして、その中で市民病院の医療を担うべき役割というのが規定されていまして、当然、その中で私どもは当然行政から割り当てといいますか、そういう医療が当然ありますし、それ以外に一病院としての病院の運営方針といいたしでしょうか、理念も今言ったような形で載せているということで、基本的には全体の行政としての医療というのは、県の計画とか市の医療計画の中で私どもの病院の位置づけがされているということでございます。

(佐山委員)

分かりました。

(五十嵐部会長)

他にございませんでしょうか。なければ、一応 2 と 3 をここで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。では、続いて 4 と 5 を説明していただきます。「こどもたちの健やかな育ちの支援」と「長寿社会をいきいきすこす」です。では、お願いします。

(神部保健福祉部長)

142 ページでございまして。「こどもたちの健やかな育ちの支援」ということで、現況と課題では出生数は減少していますよと、合計特殊出生率も人口を維持するのに必要と言われる水準を大きく下回っていますよといった状況の中で、こどもの健やかな成長を支援することは社会的使命であるという行政をはじめとして、社会全体が連携しながら取り組む必要があると。

それから、こどもの権利に関する条約についても、こどもの様々な権利を尊重する社会の体制

づくりが必要ですと。

それから、「近年、核家族化の進展から」少し飛ばしまして、「安心して妊娠・出産できる環境の整備が必要となっている」と。

次の でございますが、「こどもたちの健やかな成長に大きな役割を果たしている保育園は」ということで、保育の充実を図っていきますけれども、女性の社会進出や核家族化により、さらにニーズが多様化してきますと。

それから、本市ではという形の中で応援情報誌やホームページを活用して情報提供するけれども、必要な情報を必要としている家庭に届けることが必要なことから、市民と連携した情報提供についても取り組んでいく必要があると。

次が、母子父子家庭の一人親家庭が増えており、それらの家庭に対しての支援・援助を進める必要がありますと。

下から二つ目の は、放課後や休日のこどもの居場所づくりやひまわりクラブ、これは放課後児童対策の部分ですが、そういった部分を通して健康増進と情緒豊かにする取組が必要となっていると。

最後の でございますが、少子化の進展や都市化による地域の連帯感の希薄化などから、子育てに対する不安や悩みを気軽に相談できる場所や子育て支援センターによるきめ細かな支援が必要となってきますよというふうに書かせていただいております。

それで、施策体系としては中項目一つでございます。こどもたちの健やかな育ちの支援ということで、それについて 143 ページの方に から までということで、 は健やか未来アクションプランの推進、 こどもの権利を守る、 安心して妊娠・出産できる環境の整備、 乳幼児の心と体の健康支援、 多様な保育サービスの提供、 子育て家庭への支援、 ひとり親家庭への支援、 こどもの健全育成、 障害のあるこどもの健全育成、 がこどもに関する相談体制の拡充、 児童虐待防止への取組、 が地域社会で支える子育ての推進、 が家庭生活と社会生活の両立支援というふうに書かせていただきました。

この部分で若干ご質問というか、前回のお話の中でこどもの部分で言うと、今申し上げた から までの施策があるのだけれども、若者の視点がないのではないかと、それから教育保障というものも子育て支援の要望のトップに入っているのだから入れていただきたいということとか、再就職支援も入れてほしい。それから、子育て支援の充実の中で企業への働きかけも一つ起こしてほしいというようなご発言があります。それについては、この後、またご議論いただくと思うのですが、確かに教育支援的なものは、教育費の支援についてはこどもは3人くらいほしいのだけれども、2人でやめている理由の一つに、今後お金がかかるというアンケート的なものもありますので、それらについて入れた方がいいのかなと思っています。それから、企業に対し

での働きかけについても、次世代育成計画自体が、企業もそういったものを作っていくということですので、そういった企業に対する働きかけについても項目を起こした方がいいと現時点では考えております。

次に 146 ページの「長寿社会をいきいきすごす」という部分でございます。現況と課題としましては、65 歳の人口が 21%になっていて、さらに増加しますというのが一つの、二つ目が特に要介護の割合が高くなる後期高齢者の増加により、介助、介護を必要とする人や、支援を必要とする人の増加に対応した体制整備が必要ですと、三つ目の が、高齢者の在宅生活の支援、介護についての相談や各種サービスの紹介など、在宅生活を支える支援体制が必要ですと。次に、高齢者虐待について迅速かつ適切な保護、養護者への支援を行う体制整備が必要ということです。それから、住宅は在宅での生活を支える基盤であり、バリアフリー化の配慮が必要ですと。最後の は、高齢者が健康で生きがいをもって社会に参加できるように市民講座、健康講座などの各種講座の充実、それからシルバー人材センターへの支援の中で雇用の促進が必要となってきますよということを現況と課題で述べさせていただいて、中項目は長寿社会をいきいきとすごすということで、小項目は二つに分けさせていただいています。

高齢者の生活支援、それから二つ目として高齢者の生きがいづくりという形の中で、まず 147 ページの真ん中以降、小項目、高齢者の生活支援といたしましては、 から までありますが、 は自立した生活への支援、 が在宅介護支援、 が地域における相談支援体制の充実、 介護サービス基盤の充実、 介護保険制度の円滑な運営、 快適な住まいへの支援、 高齢者向け優良賃貸住宅の提供として、次にもう一つの小項目としては、高齢者の生きがいづくりという形の中で が二つでございますが、一つは高齢者の生きがいづくりの推進、二つ目として高齢者の雇用と就労の促進というふうに挙げさせていただきました。いろいろなご意見のあるところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。それでは、4 のこどもたちの健やかな育ちの支援に対していかがでございましょうか。

(小池委員)

いくつかあるのですけれども、まず現状と課題、142 ページのところの上から 3 番目の、「こどもの権利に対する条約に基づき」という文章があつて、それに対する形で 144 ページの「こどもの権利を守る」という文章が出てくると思うのですけれども、その中に「条例に密着した施策を展開することにより」という一文が出てくるのですが、今現在の段階で新潟市でこどもの権利を守る条例に当たるものがあるのかどうかということを確認したいということと、それと今後そういう方向性があるのかどうかということです。

次に 142 ページのところに戻りますが、四つ目の、「近年、核家族化の進展から家庭や地域における養育機能が低下し、出産して」という文章があるのですが、まず「最近、核家族化の進展から」という言葉があるのかどうか、核家族化は確かに進んでいるのですけれども、核家族化だけが家庭や地域における養育機能を低下する理由になっているのかどうかという、拡大家族であってもその中で子ども同士がふれあうとか、年齢の大きい子が小さい子を見るような機会はなかなかないと思うので、敢えてこの表現を入れる必要があるのかどうか。

そして、その後、「出産して初めて赤ちゃんに接する親が増えていることから」という文章があるのですが、これも一つの子育てに対する不安の要因かとは思いますが、この前の「家庭や地域における養育機能が低下し」というところと少しつながりが見えにくく感じます。なので、一番大きな要因になっているのは多分家庭や地域における養育機能の低下というところだと思いますので、敢えてここに「出産して初めて赤ちゃんに接する親が増えている」という文章を入れなければならないのかどうか。

あと、この文章の段落の最後のところに、「不妊に悩む夫婦への相談体制云々」というのがあるのですが、これも安心して妊娠・出産できる環境というところの一つのくりに入るのかもしれませんが、実際に子どもが生まれてから支援するというところと、少し別で考えていく必要があるのではないかと読み取れました。

その次の五つ目のところなのですが、これは確認なのですが、行政的には保育園ではなくて保育所だと思うのですが、敢えてこれを保育園としているのなら、新潟市の方でそういう表現をされているのかどうかということと、保育所は今働く親に対してのみの活動をしているわけではなくて、地域子育て支援という形で、働いていない、家庭で子育てをしているお母さんたちのサポートもしていますので、そういうところも少しこのところで課題として上がってくるのではないかと思います。

そして、これは質問なのですが、その次の、情報提供のところなのですが、市民と連携した情報提供というところについて、具体的にどのような連携を考えておられるのかということとは、次の具体的な施策の中で少し見えてきにくいのです。

それと、その次のところで、ひとり親家庭への施策について書いてあるのですが、ひとり親家庭の中で、こちらの現状と課題の方では、「ひとり親家庭は経済的に不安定な状況におかれがちであることから」という表現になっているのですが、144 ページの7番のひとり親家庭への支援の方では、「経済的支援に限らずもう少し幅広い総合的な支援」という表現になっていますので、こちらでも経済的にということに限定する必要はないのではないかと思います。

あと、142 ページの一番最後ののところですが、文章がよく分からなかったのですが、例えば「誤った育児情報」という表現があるのですが、誤ったというのは誰がどこでどう判断してい

るのかということです。誰も誤った情報を提供していると思って出している人はいないと思いますので、例えばいろいろな情報が混乱しているとか、そういうような表現の方がいいのかなと思います。

また「子育てに対する不安や負担感などの複雑な要因から児童相談所への相談件数が増加し続けています」という文章になっているのですが、子育てに対する不安や負担感から、児童相談所にいきなり相談がいくということはそんなにないと思うのです。むしろ身近な、例えば保育所であったり、幼稚園であったり、支援センターだったりというところで声を聞いておられると思うので、ここで言いたいのは多分、そういう複雑な要因からいろいろなところへ相談があったり、中では児童虐待につながるような相談件数があって、それが児童相談所につながっているということだと思いますので、少し文章を付け加えていただけないかなと思いました。

あと、この段落の一番最後のところの「地域子育てセンターによる孤立しやすい家庭」云々と、支援センターだけを敢えて挙げる必要もなく、保育所もそういう役割を今なさっていますし、その他にも集いの広場事業とか、いろいろな取組もありますので、もう少しこれに固定される表現ではない方がいいのかなと感じます。

(五十嵐部会長)

全部に当たるお話をいただいたのですけれども、いかがでしょう。

(神部保健福祉部長)

まず、こどもの権利条例の部分ですが、新潟市にはその条例はまだありません。条例を制定すべく具体的に検討しています。来年、条例化を目標にして、市民の方々と団体の中で揉んでいる状況です。

それから二つ目が表現です。「近年、核家族化の進展」という言葉があるのか、そういった部分については、確かに核家族化だけでない要因というのもあるわけですので、ここは見直す形で整理させていただきます。

それから、順番があちこちになるかもしれませんが、不妊の表現がここに書いてあるけれども、少し違和感があるということですが、これも子育て支援というとらえ方の中に入れていますが、ここの表現の仕方については削るという形ではなくて、つながりがいいような形で考えていきたいと思います。

それから保育園、条例、法的には保育所になっていますが、新潟市の場合は保育所と言わないで、基本的に保育園という形の中で、名称もみんな保育園とつけていますので、使わせていただいています。

それから次の で、市民と連携した情報提供に取り組んでいく必要があると言うけれども、具体的なものが見えないということで、これについても具体的には今 100 人委員会的なもので、市

民の方々との意見交換をしながらやっていくのですが、そういったことではなくて、より分かりやすい表現にしていきたいと思っています。

それから、次の「のひとり親家庭の現況と課題の方では経済的なもの」と書いてあるけれども、施策展開の中にはもう少し広く書いてあると、その辺の整合性が取れていないという形の中で、確かに経済的なことだけではないわけですので、子育ての悩みというのものもあるわけですから、この表現は現況と課題の方を訂正したいと思っています。

それから一番下、いきなり児童相談所へ行くということはありませんので、このつながりは訂正します。

それから、「誤った育児情報」という表現は、不適切と感じました。直させていただきます。それから、児童相談所へのつながりのここも変えさせていただきます。

それから、一番下の「地域子育て支援センターによる」という部分も、お話のあった保育所とかいろいろな形のものがありますので、限定しないような形の中で書かせてもらいたいと思っています。そんなところでしたでしょうか、ありがとうございました。

(椎谷委員)

だいたい今、委員がおっしゃったようなことで、私も伝えたかったところですが、それにプラスしまして、確かすこやか未来アクションプランで基本施策というのが 27 項目あったと思うのです。その中の 13 に絞ってあるということも何か意味があるとは思いますが、の安心して妊娠・出産できる環境の整備に関して意見として申し上げたいのですが、妊娠しまして 3 か月くらいからつわりが始まって、一番辛い時期でもあるのです。一番危険とされているその時期に、果たしてこの人は妊娠しているのかどうなのかというのは傍目では全く分からない状況なのです。それで、厚生労働省の方でマタニティマークというのが使われていまして、各自治体でもマタニティマークを使おうという動きが出てきております。持ってきたのですけれども、こういうキーホルダーがありまして、こちらの方は東京の JR ですか、いろいろなところでこういったものを配ります。他にも各都道府県でも使われているのですけれども、この効果が何かと言いますと、例えばおなかに赤ちゃんがいますと書かれているものです。このマークというのが厚生労働省の方で使っているですよというマークなのです。都道府県の方ではシールですとかバッチとかにしているのですが、こういったことがどんどん広がっていきますと、例えば私どものような施設に来られた時に、何か元気がないとか、ちょっと辛そうだなという時にこういうバッチがあると、あなたは今辛い時期なのだねという声かけられます。いろいろな施設でもそうです。こういったものを持っていますと、どこかに座ったときにたばこを吸うような方がいたとしたら席を変えてもらいたいとか、いろいろな目印にもなるのです。そういったことも一つ大事なことはないかと思います。安心して妊娠・出産できるというような環境で、マタニティ

の一番大事な時期に皆さんで助け合うということが大事であり、公共機関でも使われていくと、さらにいいのかなと思います。アクションプランの中にも「安心して子どもを生み、育てられるまち、新潟の実現を目指します」というふうに書かれてありますので、マタニティの時から支えていくということと、もう一つは先ほど佐山委員もおっしゃられましたけれども、性教育の部分をどこにもっていくかということですが、高校生、中学生からの性教育というのも非常に大事だと思います。今は全国的に広がりがありますが、小中学校のふれあい教室なのです。性教育という部分もどこかに入れて、そこになるのか、先ほどの医療体制の方になるのか分かりませんが、そういったものも検討していただけたらということが一つ。

あとは142ページの下から2行目の「地域子育て支援センターによる孤立しやすい子育て家庭へのきめ細やかな支援」というふうになっていますが、新潟市内では27の施設があるかと思えます。まだまだ足りない状況だと思います。歩いてすぐ行けるような体制づくりということで、集いの広場も新潟市の方で一つ出来上がりますけれども、各地でできるようにしていただけたらということで、前回発言させていただきましただけではなくて、集いの広場といったところが出来上がって、とかとか増えていっていただけたらと思っています。

(神部保健福祉部長)

今、お話に出てきましたすこやか未来アクションプランというのがに挙がっているわけです。これは正直言って、委員の方にこれをお示ししていないわけですので、これとの違いはどうかというのはあると思うのです。今の椎谷委員の方からお話のあったのは、むしろそっちの方がきっちり整理されているのではないかという思いをお持ちなのだと思うのです。そこでは、育ちを守るとか、育ちを支えるとか、育ちをつなぐとかという形の中で、子どもたちから広がる育ちの輪を未来につなげていくまちづくりというような視点に書かせていただいているわけです。それから見ると、今やさしい言葉で言っていただきましたけれども、多分違和感を感じているのだと思うのです。これで原案としてご提示している中ですけれども、例えば椎谷委員の方からそういった別の切り口の部分を入れてもいいのではないかというご指摘がありますので、私の方としても今のお話も受けながら、より分かりやすいというか、もう少し形に変えた方がいいのかなという気がしています。これを委員の方々にご提示していながら大変失礼な話なのですが、椎谷委員の方から前回のもを見たときに、ちょっと違うのではないかとと言われて改めて見ていくと、もう少し切り口を変えてもいいのかなという気がしているのは事実です。それを皆さん方にどういうふうな形でお諮りしていくかという部分があるわけですが、これだけでは足りない状況になっているのが現実にあると思うのです。例えば小児科が足りないと言われている中において、ここの中に小児医療をどうするのだということに触れていないとか、事務局的にも少し薄いのかなという気がしているのが正直なところですよ。

(田中委員)

上位計画なのでしょう、総合計画という上位計画のところには次のプランとして、すこやか未来アクションプランという、そことの関係性で、ここにはどこまで柱とするかという、その議論が大事なのではないでしょうか。私も知らないのですが、すこやかアクションプランをきちっと整理されている、それをさらに上位の総合計画のところでもう一度見直したり、次の展開、常に生かしていくためにどうするかという施策体系につなぐ方がよろしいのではないのでしょうか。

(五十嵐部会長)

その辺、事務局で精査していただいて。

(神部保健福祉部長)

今の視点は確かにそうです。アクションプランというのは逆に言うと、実施計画的な部分がありますから、上の上位計画ですから、もう少し広い意味でくくっていくという形の中で。分かりました。

(大熊委員)

144 ページ のこどもの健全育成というところと、142 ページの下から 2 番目の「こどもたちのすこやかな成長を図るため」という文章を読むと、142 ページの文章が悪いのかなという気がします。ひまわりクラブの充実といって、そのあと、「充実が必要となっています」に続くのか、この辺の文章が 144 ページと比較してみると分かりにくいというところがありますので、前の方を特に直していただけたらと思います。

それと関連して、こどもの居場所づくりなのですが、児童館や児童センターという表現になっているのですが、私は外での遊び場みたいなものの充実、あるいは最近、小学校、中学校でも校庭の芝生化が始まっていますし、私は常々、東京や大阪や名古屋あたりでは、小学校の校庭をアスファルトにしたりして、こんなお粗末な国があるのかとずっと怒っていたのですが、やっと校庭の芝生化が始まってきていて、是非、新潟でもそれを進めてほしいと思っています。そういうことを入れるところがないのかなと思ってずっと見ておりました、やはりこどもたちの居場所づくりというところで、特に運動場だとか外で自由に遊べる空間といったものも注目してほしいなということで、その辺よろしくお願ひしたいということです。

(神部保健福祉部長)

最初のひまわりクラブ留守家庭児童対策はおっしゃるとおりですので、訂正させていただきます。

それから、校庭の部分に関しては、教育文化都市の中でどこか入るところが。

(大熊委員)

そういうところがないから。あれば、入れていただければと思います。

(神部保健福祉部長)

全体を見ていく中で、少し検討させていただきます。

(五十嵐部会長)

他になければ、次のところに。

(本村委員)

142 ページの現状と課題ですが、下から四つ目の「母子家庭、父子家庭のひとり親家庭が増えています」とありますが、私はひとり親家庭の文言だけで十分かなと、母子家庭、父子家庭は敢えていないと思います。

次に 144 ページの下の 9 番目、障害のあるこどもの健全育成。実は新潟市の障害者福祉計画が同時に今進行しております。この中で障害の「害」という字は使わないと決定しております。この「害」はここで用いられるのは不適切かなと思いますが、これは上位に位置していますので、障害者計画がどうなりますか、この「害」はひらがなで今のところ決定しております。

それと、9 番の発達障害につきましては、是非ここに専門医、これは福祉の職員、相談員ではだめです。はっきり言って、今の状況ではだめです。いい例が、県立小児はまぐみ小児センターがありますが、ここ東条先生は専門医です。専門医がいないとだめです。「発達障害について早期発見・早期療育が大切であり、理解促進とともに」とありますが、ここに専門医という用語と医療相談及び指導ということに医療を 1 項目入れていただかないと、特に強調したいというのはここです。はっきり言って専門医がいないと進みません。独断的で申し訳ありません。

(神部保健福祉部長)

まず、障害の「害」の字でございますが、おっしゃるとおりでございます。こちらの方も直します。

それから、発達障害の専門医の部分については、今ほどお名前が出たドクターと私どもも話し合いの場を持たせていただいて、非常に危機感をもって私どもに対してお話しいただいています。まさにそのとおりだと私も感じておりますので、ここにどういうふうな形で入れるかは検討させていただきたいと思っています。まさにここが非常に悩んでいる部分だと思いますので、必要なご提言だと思いますので、入れ方については検討させていただきます。

(小池委員)

一つは 144 ページの「乳幼児の心と体の健康支援」ですが、乳幼児健康診断ではなく、審査だと思うのですが、この訂正と、145 ページの 10 と 11 のところに児童虐待の防止についてということが書いてあるのですが、この内容だと、どうしても予防のところだけが中心になっていて、実際に虐待を受けたこどもたちのケアをどうしていくのかということが見えてきにくいので、是非、虐待を受けたこどもたちのケアをどうしていくのかということと、親のケアとどう

両立させていくのかということのを是非ここに加えていただきたいと思いますと思って、前のものを見せていただきました。

(神部保健福祉部長)

その方向で検討させていただきます。

(五十嵐部会長)

それでは、5番の「長寿社会をいきいきすごす」、146 ページから 148 ページまでのところでいかがでございましょうか。

(本村委員)

質問させていただきますが、148 ページの、介護サービス基盤の充実ということで、在宅での云々ということで、「介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームなど入所する施設整備を支援します」ということはどういう意味を指すのかということ、もちろんこれに連動しての計画だと思いますが、現状と課題では地域包括支援センターという具体的な用語が出てくるのですが、各項目の7番までのところの具体的な展開のところでは地域包括という用語が出てきません。これは一つの目玉だと思うのです。これを入れてほしいということ。

それと、地域密着型で小規模多機能型というのは地域のエリアでできるわけですから、こういう特養というのは介護保険計画では造れないという方向性だろうと、それよりも地域密着でNPOとかいろいろな人たちがやってくれるのを積極的に取り入れていこうという方向性に私は介護保険計画が作られているように思うのですけれども、そこが煮詰まってきたかなと思いますので、精査の方をよろしくお願いします。

(神部保健福祉部長)

今の介護保険計画とのミスマッチを起こしています。そこを精査させていただきます。はっきり申し上げますと、施設系はなかなか難しいですよと言っているわけです。在宅の中で地域密着型となります。それから、地域包括支援センターがコントロールタワーになるということになっているわけですので、そこも入れて、訂正させていただきます。

(五十嵐部会長)

他にいかがでございましょうか。

(田中委員)

147 ページの、在宅介護支援のところですが、施策展開の文言の中に要介護状態にある高齢者に対し、紙おむつの支給や理美容サービスの助成などという具体例を先にここに出しますと、在宅介護支援が目玉のように見えたり、もっと違うことが必要なだろうと思うのです。ですから、むしろこれなどは実施計画のところに書くことにして、具体的には表記しない方がよろしいのではないかという気がしております。

それと、148 ページ、下の、高齢者の生きがいづくりの推進のところ、これもやや具体的な老人憩の家等々が出てくるのですが、ここには高齢者の生きがいのためにはむしろ世代交流とか、高齢者の知恵や体験を活用するという視点を入れた方がいいのではないかと、上に書いてあるのは実施計画の方に移す表現ではないかという気がしております。

(神部保健福祉部長)

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思っています。紙おむつ云々というのは実施計画の方ですし、老人の憩いの家的なことについても実施計画、正直言って老人憩いの家をどうするのだという検討に今入っているわけですので、総合計画のここに載せることではないと思います。(五十嵐部会長)

他にございませんでしょうか。第3部会は第1、2、3を比べると一番たくさんのご意見をいただいているようなのですけれども、今日ご発言のない藤木委員、堤委員、如澤委員、いかがでございましょうか。特になければよろしゅうございます。

(佐山委員)

私は感覚的に長寿社会をという時に読み取れるのが、今までも話が出ていましたけれども、高齢者のイメージが何かいつも厄介にならなくてはいけないとか、できないという形で話がずっときていますので、生涯現役とか老人力とか老人パワーとか、そういう感じを受けないのです。本当に大切なのは、老人の仕事の開発とか創り出すとか、80歳であっても職がと、いったような価値観の転換という時に、ただサービスしますということではない表現が必要なのではないかと思ひまして、むしろ長寿社会を担う高齢者というようなイメージを持ちたいと思ひました。ネガティブな感じや弱者の印象が強いので、何か書き方で工夫ができればいいかなと思ひます。

(五十嵐部会長)

市としては自立している人に支援というのはなかなかで、やはり困っているところに支援するというのが施策になってくるかと思うのですが、今のようなことは現況のところ元気な人たちをより元気にしていくためにどうのこうのというふうな、そんなことが最初に書いてあるといいのかもしれないですね、どうでしょう。

(神部保健福祉部長)

おっしゃるとおりだと思ひます。それで、ややもすると、皆さんもお年寄りになると大変なのだという受け取り方をされるような感じもしています。その中で、どこまでデータ的なものを入れるかというのもあるわけですが、高齢者人口というのは65歳以上を言うわけですが、その中で要支援、要介護になる方がどのくらいで、それ以外に元気で普通に社会の中で働いていらっしゃる方も多数いるわけですから、そういったものも何らかのデータを出して、むしろそういう形で入れること自体が、結果としてシルバー人材の話や聞くと、シルバー人材センタ

ーに参加している人の医療費が低いとか，お年寄りでも働いていれば，それだけ医療費が低いのだという全国統計があるのだそうです。逆に言うと，お元気だから働いているのですよねという意見もあるのかもしれませんが，そういったデータもありますので，今の佐山委員がおっしゃったようなネガティブ的な部分だけではなくて，元気でずっといくのだよと，それだって当たり前なのだという視点のものをどこかで表現した方がいいのかなという気がしますので，参考にさせてもらいたいと思います。

(五十嵐部会長)

如澤委員。

(如澤委員)

私も高齢者になりますので，発言を控えていたのですが，今，佐山委員からお話がありましたけれども，長寿社会というとバリアフリーとか，あるいはまた施設とか，あるいはシルバー人材センターとか，自分が高齢者になってくると，そうかなと思ったりするのですが，例えば健康人口とか健康寿命とかいう言葉がありますし，あるいはまた老人パワーとか，あるいはお年寄りをもう少し活かす，そういうところの視点というのが欠けているかなと思います。そういう意味では今お話のありましたようなことを冒頭で言っていただくとうれしいなと。

(五十嵐部会長)

予備軍としてもそう思います。

(松原委員)

新潟市は自治会とかコミュニティ協議会にだんだんと分権化しているという中で，実際，コミュニティ協議会というと60を過ぎた方が主力ですので，コミュニティ協議会とか地域の自治会を支える主力のパワーになるわけです。そういうことを明確に書いていただければ，力が出てくると思います。

(神部保健福祉部長)

今の意見を十分参考にして，入れさせていただきたいと思っています。

それから，さっき如澤委員がおっしゃった健康寿命日本一というのが，総合計画上，健康日本一というのがあるのですけれども，健康寿命というのがないのです。それで，最近，市長の方も健康づくり，食育，その辺を絡めて健康寿命日本一を目指そうではないかという発言もしています。という部分で，今，如澤委員の方からもご提言いただきましたので健康寿命，概念がどうなのかというのをはっきりさせなければいけないと思います。それから，どういうデータなのかというのをはっきりさせる形の中で，そういった健康寿命日本一を目指すという視点的なものも是非，入れさせていただきたいと思っています。

(堤委員)

今言ったことに関連するのですけれども、これを見ていると、高齢者は援助がなければだめだみたいなお話がいっぱいなのですが、金銭的にも体力的にも余裕のある高齢者の方がたくさん増えていらっしゃると思いますので、是非、ボランティアですとか、そういったところにかかわっていただくような割り振りをしていただければいいのかなと思います。特に子育てに関してもそうなのですけれども、親が共働きで子どもを預けっぱなしの時に、そういった方々の経験ですとか、お時間をお借りできれば、地域での子育ても充実するのではないかと思いますので、もちろん就労というのも大事なのでしょうけれども、余裕のある方もボランティアというふうにしていただければと思いました。

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。

(松原委員)

プラスのイメージで表現することとしてですが、高齢者というのは非常に知恵を持っていらっしゃると思います。それを次の世代に残していくのだという言葉がほしいと思います。

(神部保健福祉部長)

ありがとうございます。是非、入れていきたいと思っています。

(五十嵐部会長)

ある程度夢のある総合計画でないと、特に長寿というと後がないみたいな感じのイメージになると嫌だと思しますので、是非、そのあたりを。他にございませんでしょうか。

本当に短時間の中で1から5をやってきたわけですが、また見直していくとご意見もあるかと思ひます。たくさん意見をいただいたので、かなりの修正がされるのではないかと思います。次回あるいはそれ以降に事務局の方から修正案が出されると思ひますので、またご意見をいただきたいと思ひます。

次回が8月23日水曜日、同じく朝9時からでございます。今度は6から10までのところでございます。お読みいただいて、当日、有意義に協議できるようにお願いしたいと思ひます。もし、今のうちに質問してというのがありましたら、事務局の方にご連絡をいただけたらと思ひます。どうも本日はありがとうございました。

(事務局)

では、事務局の方から、今日いただきましたご意見、それに対する対応案につきましては所属とやり取りしながら、次回までに回答可能なものにつきましては、事務局の方でとりまとめの上、ご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと一つ、お願ひでございます。実は合併等によりまして来庁者が年々増えていく中で、駐車場が慢性的に満杯状態ということで、朝の9時という早い時間を設定しておきながらこうい

ことを言うのは申しづらいのですが、できましたら駐車場につきましては陸上競技場、もしくは第1分館の向かって道路を挟んで左側の方にも駐車場がございます。もしできればですが、そちらの方へお停めいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。燕喜館という旧斎藤邸でしたか、お茶をやる建物がありまして、その前にございます。駐車場の位置等につきましては後日またメール等でご案内申し上げたいと思いますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

(五十嵐部会長)

どうもありがとうございました。